

平成25年度

# 政務活動費の収支報告

政務活動費は、地方自治法により制定された『江田島市議会議員の政務活動費の交付に関する条例』に基づき、議会における会派（所属議員が1人の場合を含む。）に対し、本市議会議員が行う調査研究、研修、広報広聴、要請陳情、会議への参加等市政の課題、市民の意思を把握し、市政に反映させる活動や市民福祉の増進を図るために必要な活動に要する経費の一部として、議員1人当たり月額15,000円を交付しています。

## 平成25年度（11月～3月末）政務活動費の収支状況

（議員数 18人）

会派名	交付決定額	支出科目				支出合計	返還額
		調査研究費	研修費	資料購入費	その他		
政友会	540,000	540,000				540,000	0
市民クラブ	225,000	37,370	3,360			40,730	184,270
山本一也	45,000			1,248		1,248	43,752
林 久光	75,000					0	75,000
片平 司	75,000			8,000		8,000	67,000
中下修司	75,000	20,010				20,010	54,990
上本一男	75,000	14,590				14,590	60,410
平川博之	75,000					0	75,000
*江友会	375,000					0	375,000
*進政会	225,000					0	225,000
合計	1,785,000	611,970	3,360	9,248		624,578	1,160,422

\*支出については、公共交通機関利用分を除き、支出を証明する領収書等が添付されています。

\*支出科目は、主なものを選択して掲載しています。

\*支出科目のその他には、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、会議費、資料作成費、人件費及び事務所費があります。

会派所属議員		
政友会（せいゆうかい）	9人	登地靖徳、山根啓志、野崎剛陸、浜西金満、山本秀男、吉野伸康、上松英邦、浜先秀二、酒永光志 *平成25年11月25日結成
市民クラブ	3人	新家勇二、胡子雅信、花野伸二 *平成25年11月1日結成
*江友会（こうゆうかい）	5人	山根啓志、山本秀男、吉野伸康、上松英邦、浜先秀二 *平成25年11月1日結成 平成25年11月25日解散
*進政会（しんせいかい）	3人	登地靖徳、浜西金満、野崎剛陸 *平成25年11月1日結成 平成25年11月25日解散

### 【支出科目】

- 1 調査研究費 会派が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費
- 2 研修費 会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費
- 3 広報費 会派が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費
- 4 広聴費 会派が行う住民からの市政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
- 5 要請・陳情活動費 会派が要請、陳情活動を行うために必要な経費
- 6 会議費 会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費
- 7 資料作成費 会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費
- 8 資料購入費 会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費
- 9 人件費 会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費
- 10 事務所費 会派が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費

## 来訪

5月21日  
福岡県  
春日市議会

5月30日  
徳島県  
徳島市議会

春日市議会の地域建設委員会の委員6人と徳島市議会の議員1人が、軽急救急車の取り組みについて研修に来られました。消防本部の担当者が、



▲研修中の風景

65歳以上の高齢者人口や救急車の出動件数、ドクターヘリの要請件数など、本市の概要等を説明したあと、島しょ部で狭い道路が多いため、傷病者接触時間・医療機関への収容が遅くなるなど、導入に至った経緯について説明しました。

研修に訪れた議員からは、購入費用や高規格救急車（通常の救急車）との性能の差異の質問などの質疑応答がありました。研修の最後には、実際に配備されている軽急救急車を見ていただき、軽自動車でありながら、ストレッチャー、患者監視装置、酸素吸入装置や自動心マッサージ機が、車両内にぎっしり装備されているのを見て、馬力や改造など、車両に関する質疑がありました。



▲軽救急車

## 議会を傍聴してみませんか!!

定例会は 2月、6月、9月、12月に行われます



### ○傍聴の受付

会議当日に江田島支所3階（江田島町中央1-1-1）の受付にお越しいただき、傍聴券に住所・氏名を記入してください。

※審議や他の傍聴者の妨げにならない範囲で、会議開始後の入場や途中退席をすることもできます。

市議会は、市の予算や身近な問題について話し合う場です。

市民の皆さんが選んだ議員が、どのような話し合いをしているのか、お気軽に傍聴にお越しください。

